

第96期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	264,822	348,360	576,852
経常利益 (百万円)	4,846	5,992	18,160
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,652	12,660	295
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,253	17,047	2,251
純資産額 (百万円)	188,429	241,898	182,277
総資産額 (百万円)	355,657	564,164	377,716
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.33	112.37	3.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.21	111.87	3.03
自己資本比率 (%)	52.5	42.8	47.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,240	4,761	33,415
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,323	△11,311	△9,628
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,704	△4,266	△3,557
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,365	32,939	35,383

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.04	5.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年9月1日付で株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしました。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）はイズミヤ株式会社と株式交換による経営統合を行いました。これに伴い、報告セグメントにイズミヤ事業を加え、また以下の16社を連結子会社に加えております。

イズミヤ株式会社、蘇州泉屋百貨有限公司、カナート株式会社、株式会社サンローリー、株式会社カンソー、株式会社デリカ・アイフーズ、株式会社アバンティブックセンター、株式会社イズミヤ総研、株式会社サン・フレッシュ、株式会社サン・ロジサービス、株式会社カンソー堺、イズミヤカード株式会社、株式会社ビーユー、株式会社はやし、木次リテイル・サービス株式会社、有限会社ファウンテンフォレスト

また、その他事業における関係会社の異動は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、会社設立に伴い株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット及び株式会社エイチ・ディ ベースモードの2社を、並びに重要性が増したことに伴い株式会社エイチ・ツー・オー システムを連結の範囲に含めております。

中野食品株式会社及び寿製麺株式会社の2社につきましては、第1四半期連結会計期間において保有株式を売却したため、連結子会社ではなくなっております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年4月24日に締結いたしました「中華人民共和国浙江省寧波市における阪急百貨店出店に関する基本協定」に基づき、平成26年9月25日付で、株式会社海外需要開拓支援機構と、中国合弁会社である寧波阪急商業有限公司（以下、「寧波阪急商業」）に出資する寧波開發株式会社（以下、「寧波開發」）への共同出資について合意いたしました。

また、寧波開發と寧波都市房産開發有限公司（以下、「寧波都市」）が、合弁契約の締結について合意いたしました。

1. 合弁会社設立の経緯

当社は、長期事業計画「G P 2 4 計画」において、海外における事業展開を成長戦略の柱のひとつに掲げておりますが、その第一歩として、中国寧波市への阪急百貨店の出店を予定しております。

その出店にあたり、日本国内に寧波開發を新たに設立し、寧波開發と中国の現地企業である寧波都市が、合弁会社「寧波阪急商業」を中国国内に共同で設立して商業施設の運営を行ってまいります。

2. 合弁会社の概要

(1) 商号	寧波阪急商業有限公司
(2) 代表者	董事長 荒木 直也
(3) 本店所在地	中国浙江省寧波市江東区福明街道達升路21弄13幢13号002幢8-13
(4) 設立年月	平成26年10月
(5) 資本金	18億人民幣
(6) 事業内容	中国浙江省寧波市東部新城における商業施設の運営
(7) 出資比率	寧波開發株式会社 70.0% 寧波都市房産開發有限公司 30.0%

3. 本合弁契約当事者の概要

①寧波開發株式会社

(1) 商号	寧波開發株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 森 忠嗣（※1）
(3) 本店所在地	大阪府大阪市北区角田町8番7号
(4) 設立年月	平成26年8月20日
(5) 資本金	10百万円（※2）
(6) 事業内容	寧波阪急商業有限公司への出資及び融資
(7) 大株主及び持株比率	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 100.0%（※2）

- ※1 平成26年10月29日付で、鈴木 篤に変更しております。
- ※2 なお、寧波開発株式会社は、平成26年10月29日に第三者割当による増資を行いました。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。
- また、増資の概要は以下のとおりです。
- (1) 増資額 22,490百万円
- (2) 増資後の資本金 11,255百万円
- (3) 払込日 平成26年10月29日
- (4) 増資後の出資比率 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 47.6%
株式会社海外需要開拓支援機構（※3） 47.6%
阪急阪神ホールディングス株式会社 4.4%
伊藤忠商事株式会社 0.4%
- ※3 株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）は、日本の商品・サービスの海外展開を支援するために設立された官民ファンドです。

②寧波都市房産開発有限公司

- (1) 商号 寧波都市房産開発有限公司
- (2) 代表者 董事長 鄭 学明
- (3) 本店所在地 中国浙江省寧波市江東区姚隘路1035号
- (4) 設立年月 平成22年6月
- (5) 資本金 200百万USドル
- (6) 事業内容 中国浙江省寧波市東部新城における不動産開発等
- (7) 大株主及び持株比率 ITOHPIA ENT Investment Co., Ltd. 60.0%
杉杉集团有限公司 40.0%

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《連結業績（平成26年4月1日～平成26年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	348,360	131.5
営業利益	5,852	134.6
経常利益	5,992	123.7
四半期純利益	12,660	477.2

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における当社グループの連結業績は、本年6月にイズミヤ株式会社がグループ化した影響により、売上高、利益ともに前年実績を大きく上回りました。

全体の概況としては、4月は消費税率引き上げ直後の反動減により売上高は前年同期比94.3%となりましたが、7月以降は消費動向も改善傾向が見られ、売上高も回復に向かいました。さらに消費税率引き上げに備えたグループ全体でのコスト構造の見直しが寄与したこともあり、当社グループの連結売上高は、348,360百万円、前年同期比131.5%となり、営業利益は、5,852百万円、前年同期比134.6%、経常利益は、5,992百万円、前年同期比123.7%となりました。

四半期純利益については、本年6月に実施したイズミヤ株式会社との株式交換による経営統合により10,030百万円の「負ののれん」が発生するなど10,424百万円を特別利益に計上したため、12,660百万円、前年同期比477.2%となりました。

各セグメントの概況は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

①百貨店事業

《百貨店事業の業績（平成26年4月1日～平成26年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	191,381	99.2
営業利益	4,423	140.0

百貨店事業全体では、4月以降は消費税率の引き上げの影響を受けましたが、グランドオープンから2年目を迎えた阪急うめだ本店では、7月の夏のクリアランスや8、9月の秋物商戦が好調に推移し、阪急メンズ大阪を含めた7-9月の売上高は前年同期比107.0%と順調に伸びました。

入店客数は4月以降も毎月前年実績を上回っており、特に地元商圈以外の顧客の売上高は全体の伸び率以上で推移し、また、年代別では、20代から4代のお客様の売上シェアが上昇するなど、確実に新規顧客が増加しました。

以上の結果、阪急メンズ大阪を含めた阪急本店の売上高は86,268百万円、前年同期比で102.4%となりました。

一方、阪神梅田本店では、消費税率引き上げに加えて、平成27年春に本格着工を予定している建て替え工事に伴う準備工事で売場面積が約1割減少している影響により、売上高は、35,117百万円、前年同期比91.3%となりました。

支店では、全13店舗中5店舗で前年実績を上回りましたが、特にオープンから4年目を迎えた博多阪急では、化粧品や食品などを中心に好調に推移し、平成24年8月より26ヶ月連続で前年実績を上回ったほか、阪急メンズ東京では、ファッション感度の高い商品構成がお客様の支持を受け、さらにインバウンドのお客様の増加により、免税売上高が前年同期比165.5%となるなど好調に推移しました。

②スーパーマーケット事業

《スーパーマーケット事業の業績（平成26年4月1日～平成26年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	52,715	108.9
営業利益	709	118.9

株式会社阪食では、兵庫県内に2店舗、京都市内に1店舗の計3店舗を新規出店し、既存店舗を3店舗改装するなど営業力の強化を図り、特に生鮮品を中心に売上高を伸ばしました。また、優良な生産者と直接取り組んだ生鮮品の強化や、野菜の量り売りなど対面販売によるライブ感を演出した販売手法を軸とした新タイプの都市型スーパー「高質食品専門館」は、本年9月末現在で全74店舗中44店舗となり順調に売上高を伸ばすなど、消費税率が引き上げられた4月以降も全店合計の売上高は前年実績を上回り、さらに6月以降は既存店合計の売上高も前年実績を上回る結果となりました。

また、食品製造子会社では、株式会社阪急ベーカリーが展開する100円パン事業が引き続き順調に事業規模を拡大し、売上高を伸ばしました。

③イズミヤ事業

《イズミヤ事業の業績（平成26年4月1日～平成26年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	82,269	—
営業利益	690	—

イズミヤ株式会社では、2店舗を新規出店し、既存店舗を3店舗改装するなど営業力の強化を図りました。消費税引き上げ後は衣料品等を中心に駆け込み需要の反動減が見られましたが、夏場以降は食品を中心に回復傾向が見られました。また、本年3月より本格稼働した食品プロセスセンターを活用することで、商品調達力の強化と店舗オペレーションの改善を図りました。

なお、当第2四半期連結累計期間における上記イズミヤ事業の業績には、イズミヤ株式会社及びその子会社の主として平成26年6月1日から平成26年8月31日までの期間の損益計算書が連結対象として含まれております。

④その他事業

《その他事業の業績（平成26年4月1日～平成26年9月30日）》

	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	21,994	93.6
営業利益	1,536	106.5

本年6月に中野食品株式会社と寿製麺株式会社の2社を株式譲渡し、売上高が約20億円減少した影響により、その他事業全体では減収となりましたが、婦人靴専門店の株式会社カルネや化粧品セレクトショップの株式会社エフ・ジー・ジェイ、パン販売店の株式会社阪急B＆Cプランニングなどの小売専門店業態が店舗網拡大により、売上高を伸ばしました。また、株式会社大井開発では、ビジネスホテル「アワーズイン阪急シングル館」の客室稼働率が94.9%と引き続き好調を維持したことに加えて、全室ツインルームの「アワーズイン阪急ツイン館」と、新たな商業施設が本年3月に開業したことにより、売上高、営業利益ともに前年実績を上回りました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は564,164百万円となり、前連結会計年度末に比べ186,447百万円増加しました。これは、イズミヤ株式会社との経営統合により総資産が200,332百万円増加したことに加え、イズミヤ株式会社との経営統合の影響を除いたベースで、受取手形及び売掛金が8,217百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は322,265百万円となり、前連結会計年度末から126,826百万円増加しました。これはイズミヤ株式会社との経営統合により負債合計が139,487百万円増加したことに加え、イズミヤ株式会社との経営統合の影響を除いたベースで、季節要因により買掛金が9,965百万円減少したことなどによるものです。

また、純資産は241,898百万円と前連結会計年度末から59,621百万円増加しました。これは主として、四半期純利益の計上12,660百万円のほか、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、株式交換完全親会社となるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の資本準備金が35,322百万円、その他資本剰余金が7,966百万円、それぞれ増加したことに加え、株式含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が4,182百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は42.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、32,939百万円（前連結会計年度末比2,443百万円減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,761百万円の収入（前年同期比3,478百万円の収入の減少）となりました。これは主に、法人税等の支払額が1,975百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,311百万円の支出（前年同期比8,988百万円の支出の増加）となりました。これは主に、スーパーマーケット事業における新規出店及び既存店改装などにより有形固定資産の取得による支出が6,983百万円、無形固定資産の取得による支出が637百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,266百万円の支出（前年同期比2,561百万円の支出の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増減による支出が3,355百万円増加したことなどによるものです。

また、イズミヤ株式会社との経営統合に伴い、株式交換による現金及び現金同等物の増加額が8,374百万円ありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 従業員数

第1四半期連結会計期間において、当社はイズミヤ株式会社と経営統合いたしました。これに伴い、イズミヤ事業の従業員数が第2四半期連結会計期間末において3,659[9,782]名増加いたしました。

なお、従業員数は就業人員数であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。また、[外書]は、臨時雇用者数の6ヵ月平均人員であります。

(7) 主要な設備

第1四半期連結会計期間において、当社はイズミヤ株式会社と経営統合いたしました。これに伴い、主要な設備として、第2四半期連結会計期間末において、イズミヤ事業の以下の設備が新たに増加しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イズミヤ 株式会社	西神戸店 (神戸市西区)	イズミヤ事業	店舗	3,009	2	5,030 (42,669)	21	8,063	39 [100]
	和歌山店 (和歌山県和歌山市)	イズミヤ事業	店舗	1,746	1	4,740 (27,868)	30	6,518	57 [92]
	若江岩田店 (大阪府東大阪市)	イズミヤ事業	店舗	1,338	—	3,072 (18,745)	8	4,419	23 [85]
	南港センター (大阪市住之江区)	イズミヤ事業	食品加工 センター	301	479	3,350 (35,963)	42	4,173	35 [52]
	六地藏店 (京都市伏見区)	イズミヤ事業	店舗	787	—	2,645 (13,706)	435	3,867	17 [67]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者数の6ヵ月平均人員であります。

また、第1四半期連結会計期間において、中野食品株式会社については保有株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これに伴い、その他事業の以下の設備が減少いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中野食品 株式会社	本社工場 (埼玉県八潮市)	その他事業	工場	1,005	388	510 (7,268)	77	1,981	169 [459]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者数の3ヵ月平均人員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で株式併合にあわせて定款の変更を行い、発行可能株式総数は300,000,000株から150,000,000株になりました。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,201,396	125,201,396	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は100 株であります。
計	125,201,396	125,201,396	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で2株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は125,201,397株減少し、提出日現在の発行済株式総数は125,201,396株となっております。
3. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日 (注)	△125, 201, 397	125, 201, 396	—	17, 796	—	72, 495

(注) 平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で実施いたしました株式併合（2株を1株に併合）によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	14, 749	11. 78
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	10, 337	8. 26
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	7, 736	6. 18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4, 638	3. 71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3, 335	2. 66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3, 190	2. 55
イズミヤ共和会	大阪市西成区花園南1丁目4番4号	2, 435	1. 95
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J. F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	2, 034	1. 62
株式会社マルナカ	高松市円座町1001	1, 458	1. 16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1, 365	1. 09
計	—	51, 282	40. 96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,382,800	1,243,828	—
単元未満株式	普通株式 436,096	—	—
発行済株式総数	125,201,396	—	—
総株主の議決権	—	1,243,828	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。
3. 当社は、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年6月1日付で実施し、本株式交換の対価の一部として新規に株式を43,662,016株発行し、発行済株式総数は250,402,793株となりました。
4. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で2株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は125,201,397株減少し、提出日現在の発行済株式総数は125,201,396株となっております。
5. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	382,500	—	382,500	0.31
計	—	382,500	—	382,500	0.31

- (注) 1. 当社は、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年6月1日付で実施し、本株式交換の対価の一部として当社が保有する自己名義所有株式10,000,000株を割当交付しました。
2. 当社は、当社の連結子会社である株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年8月1日付で実施し、本株式交換の対価として当社が保有する自己名義所有株式1,867,545株を割当交付しました。
3. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で2株を1株にする株式併合を実施しております。
4. 当社は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、単元株式数は100株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,402	33,011
受取手形及び売掛金	30,987	36,116
商品及び製品	15,270	35,521
仕掛品	177	175
原材料及び貯蔵品	1,060	841
繰延税金資産	3,936	4,395
未収入金	2,746	4,521
その他	2,529	7,331
貸倒引当金	△82	△439
流動資産合計	92,027	121,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,296	112,698
機械装置及び運搬具（純額）	2,197	3,417
土地	37,460	110,833
建設仮勘定	140	2,320
その他（純額）	6,389	10,000
有形固定資産合計	120,484	239,270
無形固定資産		
のれん	7,942	8,034
その他	7,154	13,483
無形固定資産合計	15,097	21,518
投資その他の資産		
投資有価証券	88,949	97,615
長期貸付金	2,730	3,221
差入保証金	47,217	69,886
繰延税金資産	9,862	9,732
その他	1,612	1,965
貸倒引当金	△265	△520
投資その他の資産合計	150,107	181,901
固定資産合計	285,689	442,689
資産合計	377,716	564,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,213	61,255
1年内償還予定の社債	-	100
短期借入金	5	-
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
1年内返済予定の長期借入金	35,483	24,984
未払法人税等	5,064	1,435
繰延税金負債	1	0
商品券	18,909	19,421
賞与引当金	5,250	4,905
役員賞与引当金	127	64
店舗等閉鎖損失引当金	-	1,001
ポイント引当金	1,272	2,625
資産除去債務	5	61
その他	31,268	43,989
流動負債合計	141,603	162,845
固定負債		
社債	-	8,750
長期借入金	5,501	79,881
繰延税金負債	18,339	20,640
再評価に係る繰延税金負債	310	310
役員退職慰労引当金	176	174
商品券等回収引当金	2,082	2,175
退職給付に係る負債	18,221	25,735
資産除去債務	406	2,249
長期預り保証金	5,834	12,027
長期未払金	2,936	5,067
その他	26	2,408
固定負債合計	53,835	159,420
負債合計	195,439	322,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	48,273	93,098
利益剰余金	96,901	108,350
自己株式	△154	△28
株主資本合計	162,817	219,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,636	25,819
繰延ヘッジ損益	-	2
土地再評価差額金	81	81
為替換算調整勘定	-	△23
退職給付に係る調整累計額	△4,128	△3,908
その他の包括利益累計額合計	17,589	21,971
新株予約権	676	676
少数株主持分	1,194	34
純資産合計	182,277	241,898
負債純資産合計	377,716	564,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	264,822	348,360
売上原価	193,030	248,664
売上総利益	71,791	99,695
販売費及び一般管理費	* 67,443	* 93,843
営業利益	4,348	5,852
営業外収益		
受取利息	33	40
受取配当金	634	577
諸債務整理益	638	621
その他	300	408
営業外収益合計	1,608	1,647
営業外費用		
支払利息	228	506
商品券等回収引当金繰入額	522	507
その他	358	492
営業外費用合計	1,110	1,507
経常利益	4,846	5,992
特別利益		
負ののれん発生益	-	10,030
関係会社株式売却益	-	295
固定資産売却益	-	98
関係会社清算益	126	-
特別利益合計	126	10,424
特別損失		
店舗等閉鎖損失	-	961
店舗建替関連損失	-	408
固定資産除却損	154	114
減損損失	129	63
特別損失合計	283	1,549
税金等調整前四半期純利益	4,688	14,868
法人税、住民税及び事業税	994	1,663
法人税等調整額	1,004	539
法人税等合計	1,999	2,203
少数株主損益調整前四半期純利益	2,689	12,665
少数株主利益	36	5
四半期純利益	2,652	12,660

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,689	12,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294	4,183
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	269	△23
退職給付に係る調整額	-	219
その他の包括利益合計	564	4,382
四半期包括利益	3,253	17,047
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,217	17,042
少数株主に係る四半期包括利益	35	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,688	14,868
減価償却費	6,732	6,552
減損損失	129	63
店舗建替関連損失	-	301
のれん償却額	642	340
負ののれん発生益	-	△10,030
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△281	△2,041
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49	△62
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△421	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△911
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	17	92
店舗等閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	-	914
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	273	377
受取利息及び受取配当金	△668	△618
支払利息	228	506
持分法による投資損益 (△は益)	13	33
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△295
固定資産売却損益 (△は益)	-	△98
固定資産除却損	154	114
関係会社清算損益 (△は益)	△126	-
売上債権の増減額 (△は増加)	2,293	6,626
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,128	337
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,647	△10,004
未払消費税等の増減額 (△は減少)	904	△468
その他	1,445	3,434
小計	11,209	10,017
利息及び配当金の受取額	653	590
利息の支払額	△282	△530
法人税等の支払額	△3,340	△5,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,240	4,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	5	△23
有形固定資産の取得による支出	△3,439	△10,422
有形固定資産の売却による収入	2	185
無形固定資産の取得による支出	△923	△1,561
資産除去債務の履行による支出	△15	△4
投資有価証券の取得による支出	△6	△15
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,810	9
長期貸付けによる支出	△102	△236
長期貸付金の回収による収入	92	156
差入保証金の差入による支出	△171	△493
差入保証金の回収による収入	367	894
子会社株式の取得による支出	△51	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	215
その他	109	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,323	△11,311

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△3,355
長期借入金の返済による支出	△306	△22,832
長期借入れによる収入	-	23,550
社債の償還による支出	△17	△50
自己株式の売却による収入	-	5
自己株式の取得による支出	△10	△43
配当金の支払額	△1,213	△1,213
少数株主への配当金の支払額	△9	△9
その他	△147	△317
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,704	△4,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,277	△10,825
現金及び現金同等物の期首残高	15,082	35,383
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	8,374
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	8
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 19,365	* 32,939

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、平成26年6月1日付のイズミヤ株式会社との株式交換による経営統合に伴い、以下の16社を連結の範囲に含めております。</p> <p>イズミヤ株式会社、蘇州泉屋百貨有限公司、カナート株式会社、株式会社サンローリー、株式会社カンソー、株式会社デリカ・アイフーズ、株式会社アバンティブックセンター、株式会社イズミヤ総研、株式会社サン・フレッシュ、株式会社サン・ロジサービス、株式会社カンソー堺、イズミヤカード株式会社、株式会社ビーユー、株式会社はやし、木次リテイル・サービス株式会社、有限会社ファウンテンフォレスト</p> <p>なお、当該連結の範囲の変更については、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー等の増加であります。</p> <p>また、第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット及び株式会社エイチ・ディ ベースモードの2社、並びに重要性が増した株式会社エイチ・ツー・オー システムを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、従来、連結子会社であった中野食品株式会社及び寿製麺株式会社の2社は、保有株式売却に伴い第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。ただし、保有株式の売却までの期間に係る損益およびキャッシュ・フローにつきましては連結損益計算書、連結包括利益計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。</p>

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4百万円減少し、利益剰余金が3百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<p>(表示方法の変更)</p> <p>当社連結子会社の株式会社ペルソナにおいて、カード事業の自社運営を開始したことに伴い、前第2四半期連結累計期間において「売上原価」に含めておりました人件費等については、当第2四半期連結累計期間においては営業費用として「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上原価」に表示していた392百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料及び手当	16,547百万円	26,352百万円
賃借料	12,365 "	16,082 "
賞与引当金繰入額	3,053 "	4,380 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	19,413百万円	33,011百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△48 "	△72 "
現金及び現金同等物	19,365百万円	32,939百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	1,560	12.50	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年9月1日を効力発生日とする、株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。当第2四半期連結累計期間の上記2. につきましては、当該株式併合後の1株当たり配当金を記載しております。また、上記1. につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月1日付で、イズミヤ株式会社との間で当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

また、当社は、平成26年8月1日付で、株式会社家族亭との間で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、当社の資本準備金が35,322百万円、その他資本剰余金が9,497百万円、それぞれ増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が93,098百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	192,912	48,416	23,494	264,822	—	264,822
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	231	2,166	10,451	12,849	△12,849	—
計	193,143	50,583	33,945	277,672	△12,849	264,822
セグメント利益	3,159	596	1,443	5,199	△850	4,348

(注) 1. セグメント利益の調整額△850百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	イズミヤ 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	191,381	52,715	82,269	21,994	348,360	—	348,360
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	237	2,154	3	10,813	13,209	△13,209	—
計	191,619	54,870	82,272	32,808	361,570	△13,209	348,360
セグメント利益	4,423	709	690	1,536	7,360	△1,507	5,852

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,507百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

この変更は平成26年6月1日のイズミヤ株式会社との経営統合に伴うものであり、新たに「イズミヤ事業」を独立した報告セグメントとしたほか、従来の「PM事業」セグメントにつきましては、「その他事業」セグメントへ移管しております。

また、イズミヤ株式会社及びその子会社の第2四半期連結会計期間末は主として8月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の第2四半期連結会計期間末日現在の財務諸表を使用し、当社の第2四半期連結会計期間末日と異なる子会社については、当社の第2四半期連結会計期間末日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。なお、当第2四半期連結会計期間においては、主としてイズミヤ株式会社及びその子会社の平成26年6月1日から平成26年8月31日までの期間の損益計算書、平成26年8月31日現在の貸借対照表を連結しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「百貨店事業」で3百万円、「スーパーマーケット事業」で1百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、イズミヤ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「イズミヤ事業」のセグメント資産が、200,332百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店事業」セグメントにおいて、阪神梅田本店建て替え準備工事に関連し新規に取得した固定資産301百万円について、当第2四半期連結累計期間に減損損失を計上しております。なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の店舗建替関連損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に中野食品株式会社及び寿製麺株式会社を売却いたしました。なお、当該事象によるのれんの減少額は、54百万円であります。

また、「その他事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間に株式会社家族亭を完全子会社化いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、486百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「イズミヤ事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間にイズミヤ株式会社との経営統合により10,030百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社家族亭（当社の連結子会社）

事業の内容 飲食店の営業及び食料品の販売

厨房設備器具及び食堂使用の什器備品の販売

店舗の設計施工ならびに経営コンサルタント業務

フランチャイズ・チェーンシステムによる飲食店及び食料品店の経営

②企業結合日

平成26年8月1日

③企業結合の法的形式

株式交換

④結合後企業の名称

株式会社家族亭

⑤取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 73.44%

企業結合日に追加取得した議決権比率 26.56%

取得後の議決権比率 100.00%

⑥その他取引の概要に関する事項

当社は、平成23年8月に、株式会社家族亭（以下、「家族亭」）の普通株式に対する公開買い付けを実施し、家族亭は当社のグループ企業となりました。その後、当社グループと家族亭は、共通の方針のもと、小麦・米などをはじめとした食材や資材の共同仕入れの実施によるコスト削減や、百貨店のハウスカード顧客への販促施策実施による相互送客、グループ内のシェアードサービス活用による業務の効率化等を推進するなど、既にグループ企業として経営戦略を共有し、共同で各種施策に取り組むことで、一定の成果をあげております。

家族亭におけるより一層の収益性の強化ならびに当社グループの企業価値の最大化を図るためには、これまで以上に当社と家族亭が強固な協力体制を構築し、家族亭の経営戦略について機動的な意思決定を可能とする枠組みの構築が必須であり、そのために当社が家族亭を完全子会社化することが、最善の策であるとの結論にいたったため、今回の企業結合を行うことといたしました。

本株式交換により、家族亭は上場廃止となることで、業績への影響が大きい大胆な店舗のスクラップアンドビルドや改装の実施、抜本的な事業の見直し・再編などを、短期的な業績変動に捉われることなく積極的に実施することができるようになることで、グループ収益の最大化を企図した中長期的な視野からの戦略的な投資・事業展開が可能となります。また、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除するとともに、上場維持管理コストや人的リソースを効果的に事業へ再配分していくことで、より効率的な経営基盤の構築を目指すことができます。

なお、当社は、本株式交換により交付する当社の普通株式全てについて、当社が保有する自己の普通株式を充当しております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,576百万円
取得に直接要した費用	価値算定費用	3百万円
取得原価		1,579百万円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

家族亭の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付します。

②株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社は株式会社アイ・アール ジャパンを、家族亭は三菱UFJ信託銀行株式会社を、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③交付した株式数

1,867,545株

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

486百万円

②発生原因

家族亭の外食事業がもたらす超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円33銭	112円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,652	12,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,652	12,660
普通株式の期中平均株式数(株)	97,077,497	112,665,514
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円21銭	111円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	418,224	509,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしましたが、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(寧波開発株式会社への出資について)

共同支配企業の形成

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 寧波阪急商業有限公司の管理

事業の内容 寧波阪急商業有限公司の事業活動に関する管理、その他

(2) 企業結合日

平成26年10月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社と株式会社海外需要開拓支援機構による共同支配企業の形成

(4) 結合後企業の名称

寧波開発株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、長期事業計画「G P 2 4 計画」において、海外における事業展開を成長戦略の柱のひとつに掲げておりますが、その第一歩として、中国寧波市への阪急百貨店の出店を予定しております。

その出店にあたり、日本国内に寧波開発株式会社（以下、「寧波開発」）を新たに設立し、寧波開発と中国の現地企業である寧波都市房産開発有限公司が、合弁会社「寧波阪急商業有限公司」（以下、「寧波阪急商業」）を中国国内に共同で設立して商業施設の運営を行ってまいります。

平成26年10月29日付で、寧波開発は寧波阪急商業設立後に第三者割当による増資を行い、当社、株式会社海外需要開拓支援機構、阪急阪神ホールディングス株式会社及び伊藤忠商事株式会社が出資いたしました。この結果、寧波開発は当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、本合弁会社設立による当社の平成27年3月期の連結業績に与える影響は、軽微であります。

また、寧波開発の概要等は以下の通りです。

①商号	寧波開発株式会社
②代表者	代表取締役社長 鈴木 篤
③本店所在地	大阪府大阪市北区角田町8番7号
④設立年月	平成26年8月20日
⑤資本金	11,255百万円
⑥事業内容	寧波阪急商業有限公司への出資及び融資
⑦大株主及び持株比率	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 47.6% 株式会社海外需要開拓支援機構 47.6% 阪急阪神ホールディングス株式会社 4.4% 伊藤忠商事株式会社 0.4%

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と株式会社海外需要開拓支援機構との間で、両社が寧波開発の共同支配企業となる株主間契約を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共同支配企業の形成として処理いたします。

なお、この企業結合の結果、寧波開発は、共同支配企業に該当するため、当社の持分法適用関連会社として処理する予定です。

2 【その他】

第96期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,560百万円
②1株当たりの金額	12円50銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
【英訳名】	H2O RETAILING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 篤
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市北区角田町8番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木 篤は、当社の第96期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。